大阪府

大阪府少年サポートセンター 育成支援室

立ち直り支援について

大阪府福祉部　子ども家庭局　子ども青少年課

大阪府

大阪府福祉部　子ども家庭局　子ども青少年課
〒540-0008　大阪市中央区大手前3丁目2−12
TEL　06(6944)9152／Fax　06(6944)6649

令和5年3月発行

第1章　少年サポートセンターとは

１　概要

大阪府少年サポートセンター（以下ＳＣ）は、大阪府、大阪府警察及び大阪府教育庁の三者が連携して、少年の健全育成のための活動を行っています。ＳＣは府内に１０か所あり、それぞれに大阪府が「育成支援室」を、大阪府警察が「少年育成室」を設置し、一体となって非行少年の立ち直りや非行防止に向けた取り組みを実施しています。

【府内１０ヶ所…中央、梅田、難波、池田、茨木、枚方、八尾、富田林、堺、岸和田】

２　少年育成室と育成支援室

少年育成室では、大阪府警察本部の職員が「街頭補導活動」・「継続補導活動」・「少年相談活動」・「広報活動」を行っています。具体的には、非行の前兆ともなりうる不良行為等の早期発見を図るため、街頭補導活動や少年相談など少年や保護者等に対する指導・助言のほか、補導された少年や保護者・学校などから相談を受けた少年に対し、継続的な指導などを行っています。

育成支援室では、大阪府の社会福祉職であるケースワーカー（以下ＣＷ）と青少年健全育成推進員（以下推進員）を配置し、一人ひとりの状況に応じた様々な立ち直り支援活動を実施しています。また、学生ボランティアの支援サポーターも活動に参加しています。

また、大阪府教育庁と連携して、「少年育成室」に配置されているスクールサポーターと「育成支援室」に配置されている推進員により、府内の小学５年生を対象に、「非行防止・犯罪被害防止教室」を実施しています。ペープサート（人形劇）とパワーポイントを用いて、犯罪への正しい理解や規範意識の醸成を図り、犯罪に巻き込まれないための対応などを身につけてもらえるよう、直接語りかけています。

本書では、育成支援室で実施している立ち直り支援についての説明を行っていきます。

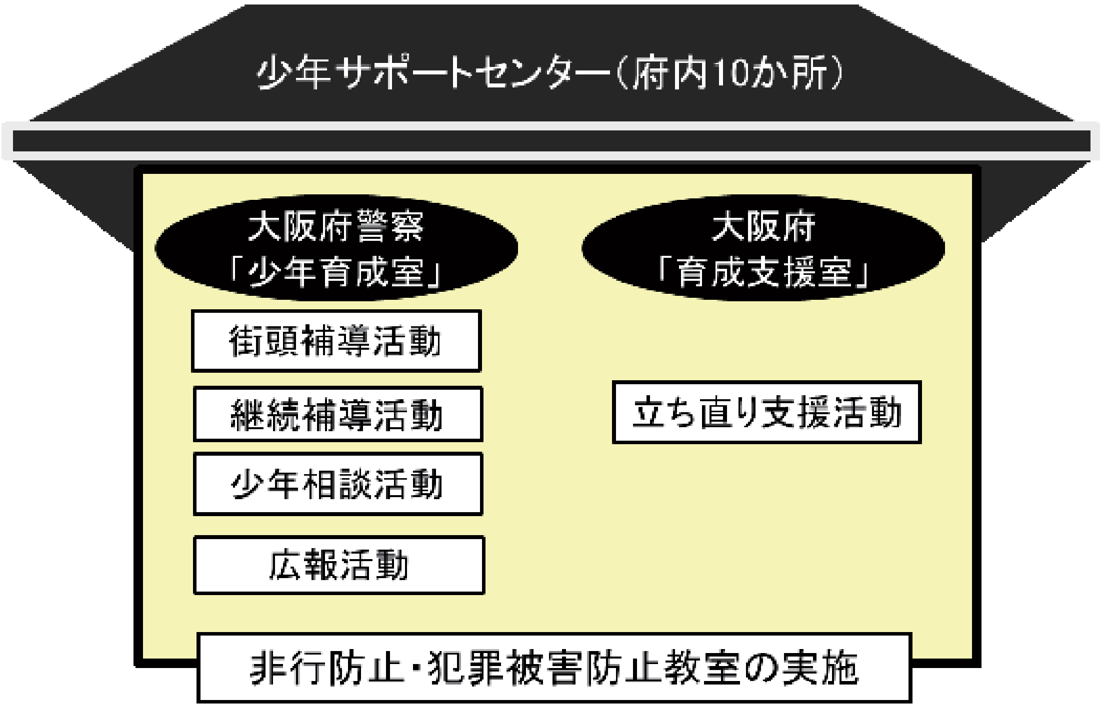

3 「育成支援室」における立ち直り支援活動

(1)支援の概要

育成支援室では、少年育成室（大阪府警）・児童相談所・学校※1からの紹介を受け、紹介元と連携協力しながら、専任のＣＷにより少年一人ひとりの状況に応じた非行からの立ち直り支援を行っています。

（例）少年育成室から育成支援室へつながる流れ

※注　資質調査とは、少年育成室に配置している公認心理師等の資格を有する職員が、少年に対し心理学等専門的知識に基づく、心理テスト、面接その他の方法により行う調査及び少年の家庭環境等について、その保護者に対して面接等により行う調査のことです。

育成支援室は、非行等の課題を抱えた少年を対象として、少年の特性や生活環境を踏まえた支援を行っています。また、少年育成室（大阪府警察）だけではなく、児童相談所、地域の関係機関とも連携をして、少年の立ち直り支援を行っています。

支援対象

育成支援室において支援する少年（主に中学生）は、その一人ひとりの特性や生活環境を踏まえた支援が必要で、体験活動等を通じた立ち直り支援が有効と判断した少年です。各関係機関における指導で一定効果はあったが再非行防止のため見守り支援が必要と思われる少年や、健全な活動や居場所を提供することで非行防止に効果があると思われる少年を支援しています。

主な非行事由

- 万引き等の窃盗
- 金品持ち出し
- 暴力・粗暴行為
- 家庭内暴力
- 怠学
- 喫煙
- 不良交友
- 深夜徘徊
- 性非行（性加害、援助交際、ガールズバーでのアルバイト等）
- 無断外泊・家出
- 放火（火遊び等）
- その他SNSトラブル等

多くの場合、これらの非行事由が重複しています。また、SNS等を介した触法（犯罪）行為や迷惑行為、更には、少年が被害に遭うケースも増加しており、内容が複雑化しています。

※1　学校からの紹介について：少年の状況によっては、少年育成室で受け入れることがあります。そのうえで、育成支援室が少年育成室と連携し、立ち直り支援を行う場合もあります。また、少年育成室や児童相談所からの紹介ケースで、少年の非行・問題行動が改善し、支援が終了した後でも、地域生活の中で、一定期間見守りが必要な場合、学校からの紹介として育成支援室が少年の支援を継続することがあります。

立ち直り支援の流れ

関係機関からの紹介

↓

ケースの詳細聞き取り

ケースの詳細（家庭の様子や見立て、また一時保護や発達検査を実施している場合はその内容）を紹介元から聞き取り、保護者や少年のニーズ、紹介元が求める支援などを確認する。

↓

初回面談（関係機関 同席）

知るシート（保護者用）（少年用）※2をそれぞれ記入してもらう。
シートを使用しながら、保護者からは、少年の成育歴を聞き取り、問題行動のきっかけや時期などを確認する。
少年からは、少年自身のことや、問題行動に対する捉え方、ＳＣでの目標などを確認する。
その後、少年から確認した内容を関係機関や保護者と確認し共有する。

↓

少年の特性や状況を理解

発達上の課題や特性、成育歴、家庭環境（保護者の関わり方等）、学校や地域社会の状況、社会との関係性を総合的に判断し、今後の支援の方法を計画していく。

↓

立ち直り支援開始

支援の流れ

開始	支援プログラム※3を通して、少年の特性や状況を把握し、信頼関係を構築していきながら、初回面談で決めた目標に向かって立ち直り支援を実施していく。
展開	少年の変化や現状に応じ、目標・課題の見直しを行い、支援内容を再検討する。支援を実施する中で、絶えず少年の抱える怒りや不満・ストレスの要因を探りながら、その解決のための適切な方法を考え、少年の変化に応じた段階的な支援を実施する。
終結	家庭や学校、紹介元と情報交換を行い、生活の様子、問題行動の改善状況などの評価を行い、終了までの課題を明確にする。

↓

少年の立ち直り

※2　知るシート：第2章参考資料に添付しています。
※3　支援プログラム：P.6～7

（2）非行問題と解決のためのアプローチ

少年が非行を起こす要因には、少年自身の問題（性格、発達上、友人関係など）のほか、家庭内で問題（両親の不和、少年への虐待など）を抱えていることが多く、様々な背景や問題が複雑に絡み合っているため、一つのことだけを解決したら落ち着くというものではありません。

通所少年に見られる傾向

○多くの少年が家庭内の課題を抱えている。

保護者の規範意識や養育能力が低いケース、ＤＶや虐待などが背景にあるケースなど、少年たちは家庭内での影響を受けていることが少なくありません。保護者のネグレクト（無関心、養育放棄や放任）などにより、家庭内でほとんど会話もなく、誕生日を祝ってもらうなどのイベントを経験したことのない少年もいます。

少年の非行の改善だけでなく、背景にある家族の関係性や少年の生活環境にも留意して支援しています。

○家庭や学校等に居場所がない。

家庭内の問題のほか、「学校で勉強についていけない」「友達関係がうまくいかない」「先生との間でトラブルがある」など、学校でも自分の居場所がない少年が多く、寂しさや不満を抱える少年たちが結びつき、その集団が自分の唯一の居場所となってしまうこともあります。

少年にとって自分を認めてくれて安心できる居場所や、不満やストレスを健全な形で発散できる活動場所が必要です。そのため、育成支援室では居場所となれる環境を提供します。

○発達上の課題があり他者から理解されない。

発達上の課題から、対人関係やコミュニケーションがうまくとれない少年もいます。発達の特性による悩みや問題が周囲に理解されないまま、不適切な対応を受け続けていると、少年に強いストレスがかかり、生活上の支障が拡大し、二次障がいが生じることがあります。例えば体の不調（頭痛、不眠など）、精神面の不調（不安や緊張、抑うつ、対人恐怖など）や行動面（暴言、暴力など）に症状が現れる場合もあります。

そのため関係機関はもとより、保護者にも発達の特性について、早期に理解を深めてもらい、共通理解のもと支援を行っていきます。

○自尊感情や自己肯定感、自己効力感が低い。

通所している少年には、全般的に無気力で集中力や意欲に乏しく、自己肯定感が低い傾向がみられます。また、周囲に褒められたり認められたりする経験が少なく、学習性無力感※4の状態に陥ってしまっていることがあります。更に、自己効力感が低く、頑張ってもどうせ無駄だと諦めてしまうことも多く、様々な問題にぶつかったとき「自分は失敗するだろう」と考え、行動を起こすどころかやる気すら起きなくなってしまう少年もいます。

学習性無力感を生じさせないために、日頃から少年の得意な面を伸ばし、苦手な面をサポートしていきながら、少年が自信をもって健全に育っていけるように支援しています。

※4　学習性無力感：「長期にわたってストレスを回避できない環境に置かれた場合、その状況から逃れようとする努力も行わなくなってしまう」という現象のことです。

認知の変容と自己肯定感を高めるためのアプローチと視点

少年の非行問題を解決に導くためには、少年の認知や思考の変容を促す必要があります。

少年の考え方が自己肯定的な方向へと変わることで、自分の行動を変えていこうとすることにつながります。自己肯定感を高めることは、少年の対人コミュニケーションに対するストレスを減らし、対人スキルを高めていく土台となります。育成支援室では、次の４つの視点でアプローチします。

① 少年の得意分野・苦手分野を理解して支援する。

少年の得意分野（強み）を活かして支援します。苦手分野については、少年が達成可能な目標を設定し、その目標を少しずつ上げていくスモールステップの方法をとります。

② 小さな成功体験を積み重ねていく。

少年に合わせた目標を設定し、少年が成功体験を積み重ね、日々の生活に活かすことができるように支援します。こうしたことの積み重ねにより、少年は自信を持ち次の目標に向かうことができます。

③「やればできる」気持ちを高め、新しいことにチャレンジする。

様々な体験活動の積み重ねにより、「やればできる」「次は新しいことにチャレンジしよう」という正のスパイラルにつなげます。そして、集団や支援サポーターと一緒に活動する中で「自分にもできそうだ」と感じられる場面を設定します。

④ 次へ活かせるように支援する。

少年が日々の学校や家庭での生活の中で、再び問題行動を起こしてしまうこともあります。そのようなときは指導するだけでなく、しっかり受け止め、同じことを繰り返さないためにはどのように行動すればよいか、次に活かせるよう一緒に考えます。少年と振り返り面談を通して、課題を確認しながら支援していきます。

（3）居場所支援

信頼関係の構築と自立の促進

本来の居場所である家庭や学校の中で安心感が得られず、地域社会の中でも孤立しがちな少年は、「周囲の大人たちが自分を否定・排除しようとする存在と考え、大人の都合ばかりを主張し自分を理解してくれない」といった不信感を持つことが多くあります。少年を孤立させないため、ＳＣは信頼できる大人がいる「安心できる居場所」として、「信頼関係の構築」と「自立の促進」のための活動を進めています。

① 信頼関係の構築

少年と支援者が時間と場を共有することで、少年は「自分は大切にされている」「自分を受け入れてくれる人がいる」ということを実感することができます。このように信頼関係を構築しながら、少年が自分自身を見つめ直し、人との関係性について考えることができるよう支援します。

② 自立の促進

少年は、関わってくれる支援者を通して徐々に自身の課題に向き合い、必要に応じて日常生活で適応していくための様々な社会スキルを学習します。

支援者は、問題解決に取り組む少年に寄り添い、今後の生活や進路、将来を決めていく過程を支えていきます。

（4）少年の状況に応じた支援について

少年の非行事由や家庭環境、課題に応じた見立てを行い、有効的な支援を実施しています。支援内容は、CW、推進員、関係機関等とも協議及び検討しながら随時見直しを行います。

支援プログラム

ＳＣでは、有効的な支援として、少年一人ひとりの課題に合わせた支援プログラムを実施しています。

① 面　談

定期的な振り返り面談を行うことで、少年が安定した人間関係の中で、自ら非行について考えることが出来るように支援します。

② 課題解決に向けた取り組み

ソーシャルスキルトレーニングやアンガーマネジメントなどの心理教育プログラムの要素も取り入れながら、少年の課題に適したツールや資料を用いて、うまくいかなかったことの振り返りや対処法を考えます。

③ 様々な体験活動

学　習

成績を上げることだけを目標にするのではなく、少年に合わせた学習に取り組むことで、学習意欲を高めます。

音　楽

興味のある楽器を修得し、上達できる喜びや練習してきた成果を発表する場で達成感を得ることができます。

クラフト

簡単な作品から取り組むことで、集中力や根気を養うことができます。また、自分の力で完成させることで自信にも繋がります。

スポーツ

スポーツを通じてルールや集団行動の規律を守る大切さを学ぶことができます。

社会貢献活動

社会の役に立つ経験を通じて「自己有用感」が向上し、周囲に認められる経験を積むことができます。また、集団行動を通じてルールの大切さを学ぶ機会になります。

園　芸

土に触れ、農作物や花等を育てることにより、達成感を得られ、生きているものを大切にする心を学ぶことができます。

調　理

調理の仕方や知識を学ぶだけではなく、食事を共に楽しむことで、情緒の安定を促し、自立心を育て、生活する力を身につけます。

④ その他

○ケ ー ス 会 議 … 必要に応じて、関係機関が集い少年や保護者への対応を協議します。ケースの見立てを共有したうえで、支援課題と各機関の役割を明確にします。

○受験対策講座 … 高校受験を控えた主に中学３年生が、進路指導の経験がある先生、CWと一緒に、受験のための学習計画を考え、受験時の注意や心構えを学び、将来を考えるきっかけをつくります。

（5）支援サポーターについて

居場所づくりやさまざまな体験活動等の立ち直り支援をできるだけ家庭的な関わりのなかで実施するため、少年と年齢が近い大学生等のボランティアが支援サポーターとして活動に参加し、少年に寄り添ってくれる年上のきょうだい的な役割を担っています。

●実際に活動してくれている支援サポーターたちの言葉

僕が支援サポーターになろうと思ったのは、教師になる前に大阪の様々な環境で育った子どもたちに触れ合いたかったからです。活動してみて、子どもの接し方や相手の気持ちを常に考えて行動するなどたくさんのことを学ばせてもらっています。

私が支援サポーターをしようと思った理由は将来、警察官になったときに経験や知識を活かせるのではないかと考えたからです。支援サポーターを始めて少年から相談される内容に戸惑うことや接し方が難しい少年もいました。信頼関係を築くためには焦らず粘り強く関わっていけば少しずつでも、気持ちが通じあえるということを学びました。

知り合いから紹介されたのがきっかけでした。支援サポーターについての話を聞き、課題を持つ少年に、生き方と責任を持ち、成長していってほしいと思ったので支援サポーターになりました。
３か所のＳＣで４人の少年と出会いました。農業体験やダンスを通じて彼らが少しずつ心を開いてくれることがとても嬉しいです。これからも彼らが自立できるように支援を続けていきます。

第2章　参考資料

1. 大阪の少年非行の状況（令和3年）

- 刑法犯少年の検挙･補導人員は1，974人で、前年と比べて339人減少しました。
- 学職別では、高校生が最も多く、34．7%を占めています。
- 罪種別では、窃盗犯が最も多く、49．8%を占めています。

【刑法犯少年の検挙･補導人員の推移】

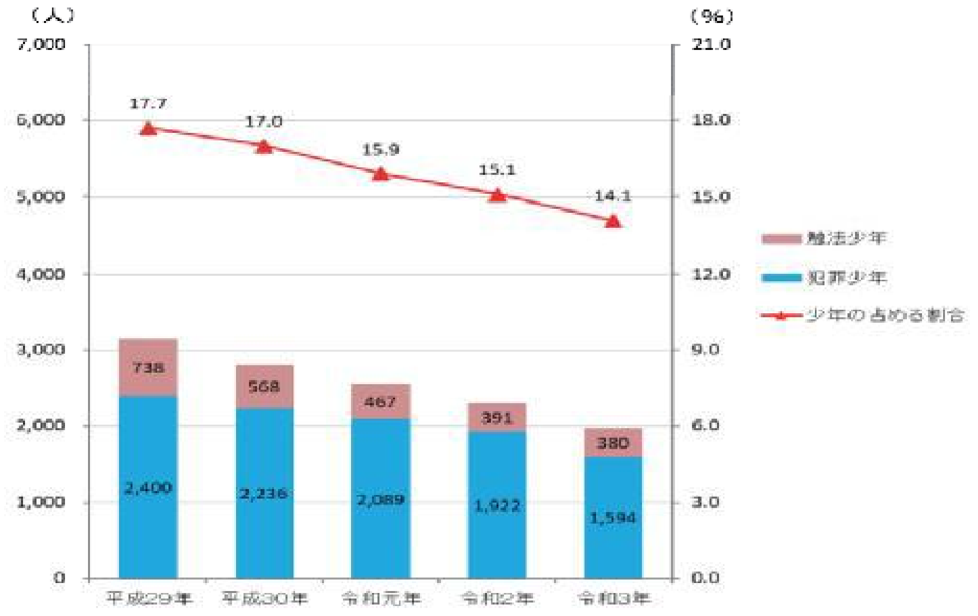

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
検挙・補導人員	3,138	2,804	2,556	2,313	1,974
うち　犯罪少年	2,400	2,236	2,089	1,922	1,594
うち　触法少年	738	568	467	391	380
少年の占める割合	17.7	17.0	15.9	15.1	14.1

※　犯罪少年：犯罪行為をした１４歳以上の少年をいいます。
触法少年：刑罰法令に触れる行為をした１４歳未満の少年をいいます。
少年の占める割合：成人を含めた刑法犯総検挙・補導人員に占める少年の割合をいいます。

【刑法犯少年の学職別の状況】

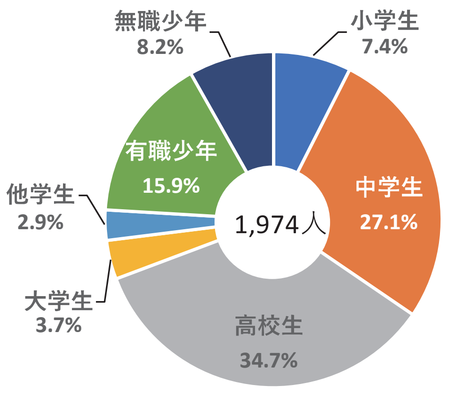

【刑法犯少年の罪種別の状況】

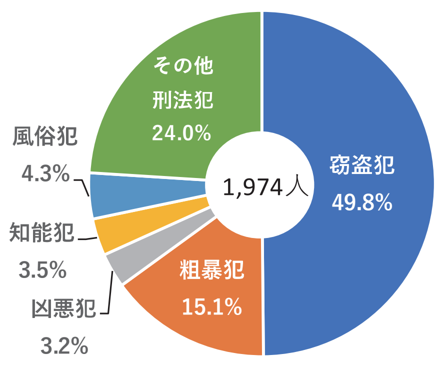

2. 通所年齢の変化（育成支援室）

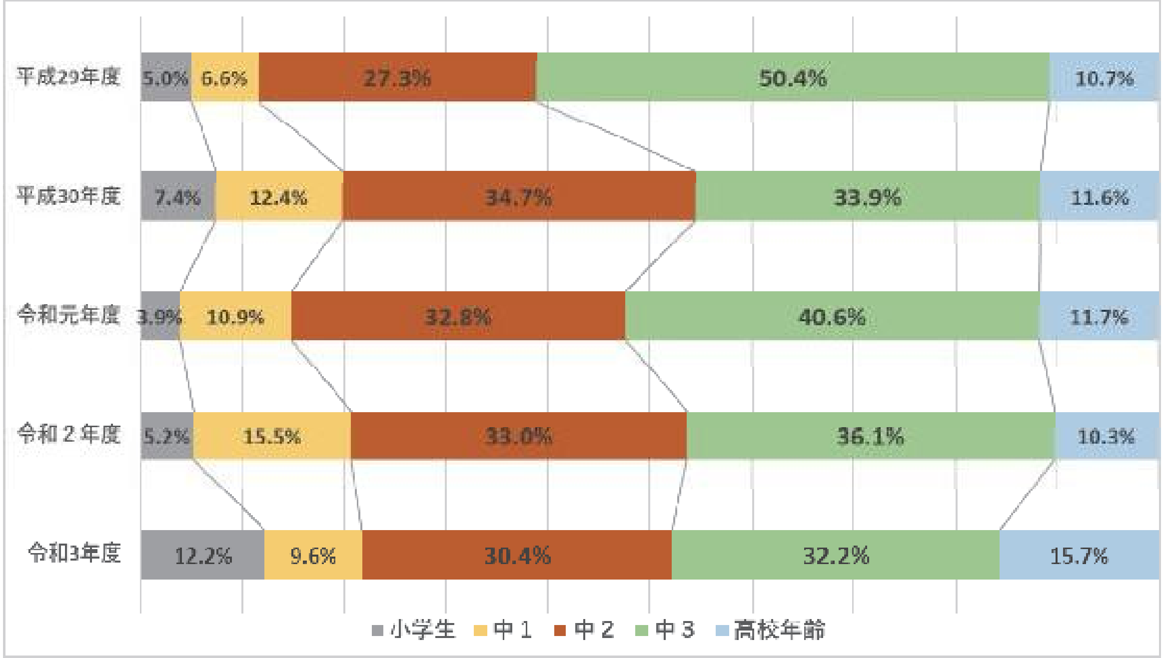

3. 非行事由の変化（育成支援室）

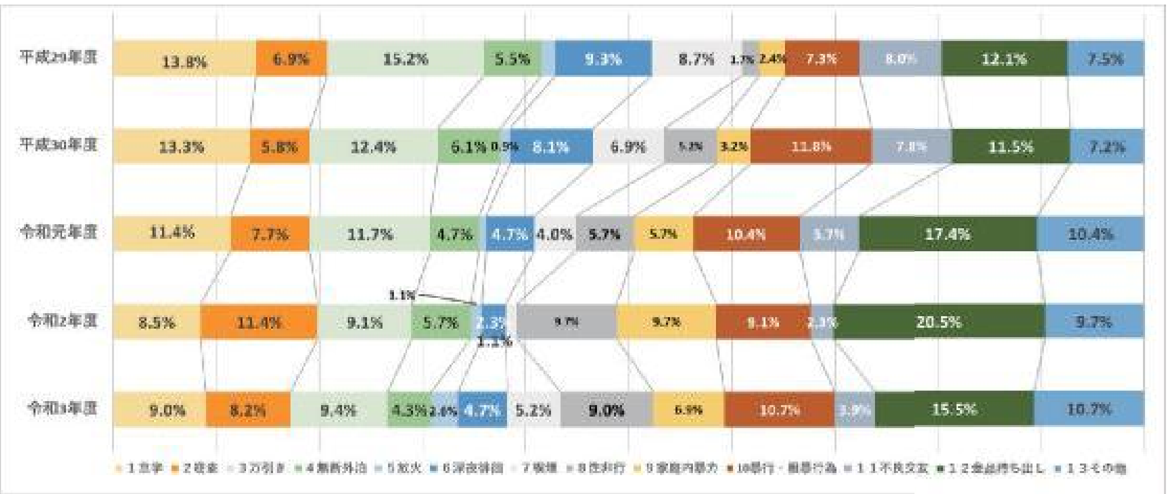

知るシート（少年用）

あなたのことを教えてください

●自分の特徴・生活について　名前（　　　　　　）　年　月　日現在

生年月日・血液型	年　月　日（　歳　カ月）　（　　）型
アレルギー	□あり（　　　　　　　）　□なし
通院	□あり　病院名（　　　　　　）　□なし
家族構成	（　）人　□父　□母　□兄　□姉　□弟　□妹　□その他（　　　）
生活時間	就寝時間（　時頃）　起床時間（　時頃）　平均睡眠時間（約　時間） □（　　　）に起こしてもらう　□自分で起きる 門限（　　時頃）　□門限を守っている　□門限を守っていない
食事	朝食　□食べる　□時々食べる　□食べない　□作ってもらえない 昼食　□お弁当　□給食　□買って食べる　□食べないことが多い 夕食　□食べる…（　）時頃　誰と食べる（　　　）　□食べない
おこづかい	□もらっている（月・週・日　　　）円 □必要な時にもらっている　□もらっていない 使い道（　　　　　　）

●学校生活

学校名・クラス・担任	（　　　　　）学校　（　年　組）　担任（　　先生）
学校には 行っていますか	□毎日行く　□遅刻しても行く（週に　日位遅刻する） □時々休む（週に　日位休む）　□行かない（　　頃から行っていない） □クラブ活動をしている（　　　クラブ）　□していない □習い事をしている（　　　）　□していない
教科	好き・得意（　　　　）　嫌い・苦手（　　　　）
宿題や提出物は	□ちゃんとする　□やりたいものだけする　□しない
話しやすい　先生 苦手な　先生	（　　　　　　） （　　　　　　） 生徒指導の先生は（　　　先生）
気の合う　友だち 苦手な　友だち	（　　　　　　） （　　　　　　）

●自分の好みや性格・考え方

食べ物	好き（　　　　）　苦手（　　　　）
友達とよく過ごす場所	
約束やルールは	□守る　□守らない　□友達のは守る　□大人だって守らない
得意なこと・苦手なこと	得意（　　　　）　苦手（　　　　）

自分をどう思いますか	□明るい　□おとなしい　□素直　□わがまま □おっとり　□キレやすい　□人見知り　□人見知りしない □やさしい　□冷たい　□人に合わせる　□空気が読めない □元気　□やる気ない　□すぐに仲良くなる　□人と関わるのが苦手 □気を使う　□自分をコントロールできない □思ったことをすぐに口に出す　□言いたいことが言えない
長所・短所	長所（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 短所（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
居心地良い時・場所は	□家族といる時　□友達といる時　□一人でいる時　□ない □その他（　　　　　　　　　　　　　　）
イライラしたときの気分転換の方法はありますか？	□ある（　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□ない
親や家族に学校や友達の話・相談をしますか	□する　□しない　□聞いてくれない　□しようと思わない

●現在から　未来へ

ここ（サポートセンター）にはなぜ来たと思いますか	
そのことについて、親や家族とどのような話をしましたか	
ここ（サポートセンター）に来るまでにやってしまったことは何ですか	□学校をさぼる　□万引き　□窃盗（万引き以外）　□無断外泊・家出 □火遊び・放火　□深夜はいかい　□喫煙　□飲酒 □性的な問題　□家庭内暴力　□対教師暴力　□ケンカ・暴力 □物を壊す　□友だちと一緒に悪いことをする □財布などからお金を盗る　□その他（　　　　　　　　　　　　　）
サポートセンターでの目標を考えましょう	□学校に行く①遅刻・欠席を減らす ②教室から出ていかない ③友だちや先生とうまくやる □問題行動をやめる（　　　　　　　　　　　　　　　　） □学力をつけたい □すぐにキレずに我慢できるようになりたい □誰とでも仲良く話したり過ごせるようになる □生活習慣を変えたい。 □ルールや約束を守れるようになりたい □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
どんな大人になりたいですか？夢や目標を教えて下さい。	
サポートセンターでやってみたいことは何ですか	□学習　□調理　□木工　□農・園芸　□クラフト・手芸 □スポーツ　□ギター・楽器　□その他（　　　　　）

おつかれさまでした。

知るシート（保護者用）

記入日：　　年　　月　　日

ふりがな 記入者　　　　　　続柄	電話番号 自宅：(　　　)　　－ 携帯：(　　　)　　－

◇　家族の構成（少年も含む）

続柄	名　前	生　年　月　日	年 齢	職業・学校（学年）など

◇　その他関わりのある親族：　なし　・　あり

（続柄　　　　）

①　今回、相談機関通所に至った問題行動・課題は何ですか

（　　　　）

・そのことについてお子さんと話をしましたか

□話をした　（例）誰が、どんな話をしたか？お子さんの反応は？　）

□話をしていない

②　お子さんは今回の自分の行動についてどう思っていますか

□反省している　□反省していない　□その他（　　　　）

③　お子さんは学校や友達の話や相談をしますか

□する　□聞いたらする　□しない　□聞いてもしない　□聞かない

④　お子さんの長所・短所

長所（　　　　）　短所（　　　　）

⑤　過去にあった問題行動・課題はありますか

・ある　　・ない

□学校をさぼる　□万引き　□窃盗（万引き以外）　□無断外泊・家出　□火遊び・放火　□深夜はいかい
□喫煙　□飲酒　□性的な問題　□家庭内暴力　□対教師暴力　□けんか・暴力　□物を壊す
□友達と一緒に悪いことをする　□財布などからお金を盗る　□その他（　　　　）

お子さんの様子について

⑥ 乳児期・幼児期（小学校入学まで）について

・妊娠（　　　　　）カ月で出生（出生体重：　　　　　　　g）
・出産時の母の健康状態：良い・普通・悪い（内容：　　　　　　　　　　　　　　　）
・大きな病気・事故による怪我：なし・あり（内容：　　　　　　　　　　　　　　　）
・健診で発育・発達面で指摘されたこと・気になったこと：なし ・ あり（内容：　　　　　）
・主な養育者：父・母・祖父母・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
・家庭環境で変わったこと（例：身内の不幸・離婚・引越等：　　　　　　　　　　　　）

⑦ 乳幼児期の集団生活について

・集団に入った年齢（　　　　　才　　　所属名：　　　　　　　　　　　　保育園・幼稚園）
・分離不安：なし・あり
・集団行動：できた・できなかった
・友達との関係：誰とでも遊ぶ・一人遊びが多い・特定の仲良しのこと遊ぶ
・気になったこと：偏食・不眠・夜泣き・夜尿・吃音・神経質・落ち着きなし・人見知りしない
・その他（　　　　　）

⑧ 小学校時代について

・主な養育者：父・母・祖父母・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
・家庭環境で変わったこと（例：身内の不幸・離婚・引越・転校等：　　　　　　　　）
・集団行動：できた・できなかった
・出席状況：問題なし・遅刻早退が多い・欠席がち・不登校・保健室や別室に登校
・勉強：よくできた・特に問題なくついていけた・遅れがちだった
・支援級の利用：なし・あり（利用時期・利用の仕方：　　　　　　　　　　　　　）
・いじめ：なし・あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
・友達との関係：友達がたくさんできた・ひとりで過ごすことが多い・数は少ないが仲の良い子がいた

⑨ 中学校時代について

・主な養育者：父・母・祖父母・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
・家庭環境で変わったこと（例：身内の不幸・離婚・引越・転校等：　　　　　　　　）
・集団行動：できた・できなかった
・出席状況：問題なし・遅刻早退が多い・欠席がち・不登校・保健室や別室に登校
・勉強：よくできた・特に問題なくついていけた・遅れがちだった
・支援級の利用：なし・あり（利用時期・利用の仕方：　　　　　　　　　　　　　）
・いじめ：なし・あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
・友達との関係：友達がたくさんできた・ひとりで過ごすことが多い・数は少ないが仲の良い子がいた

⑩ 今までに相談したことがある機関（病院、児童相談所、市役所、学校・教育機関　等）

相談機関	相談時期	相談内容と経過

⑪ サポートセンターでの目標

□学校へ行く　□問題行動をやめる　□学力をつける　□すぐにキレずに我慢できるようになる
□生活習慣を変える　□誰とでも仲良く話したり過ごせるようになる　□ルールや約束を守れるようになる
□その他（　　　　　　　　）

5. 少年サポートセンターの所在地一覧

中央	所在地	〒543-0061　大阪市天王寺区伶人町２－７　大阪府夕陽丘庁舎4階
	電話番号	【育成支援室】06-6772-6662 【少年育成室】06-6772-4000
	担当市区町村	都島区、天王寺区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、東住吉区、平野区、中央区のうち東警察署管轄区域
梅田	所在地	〒530-0053　大阪市北区末広町３－２１　扇町センタービル6階605号
	電話番号	【育成支援室】06-6311-0660 【少年育成室】06-6362-2225
	担当市区町村	北区、福島区、此花区、西淀川区、淀川区、東淀川区
難波	所在地	〒542-0083　大阪市中央区東心斎橋２－１－３　日亜ビル2階
	電話番号	【育成支援室】06-6211-0141 【少年育成室】06-6211-3400
	担当市区町村	西区、港区、大正区、浪速区、住之江区、住吉区、西成区、中央区のうち南警察署管轄区域
池田	所在地	〒563-0025　池田市城南１－１－１　豊能府民センタービル4階
	電話番号	【育成支援室】072-710-3570 【少年育成室】072-710-3617
	担当市区町村	豊中市、池田市、箕面市、豊能郡（豊能町、能勢町）
茨木	所在地	〒567-0034　茨木市中穂積１－３－４３　三島府民センタービル4階
	電話番号	【育成支援室】072-621-4114 【少年育成室】072-625-6677
	担当市区町村	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、三島郡（島本町）
枚方	所在地	〒573-0027　枚方市大垣内町２－１５－１　北河内府民センタービル4階
	電話番号	【育成支援室】072-843-1999 【少年育成室】072-843-2000
	担当市区町村	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
八尾	所在地	〒581-0005　八尾市荘内町２－１－３６　中河内府民センタービル4階
	電話番号	【育成支援室】072-992-3301　【少年育成室】072-992-3256
	担当市区町村	八尾市、柏原市、東大阪市
富田林	所在地	〒584-0031　富田林市寿町２－６－１　南河内府民センタービル2階
	電話番号	【育成支援室】072-124-5510 【少年育成室】072-125-4922
	担当市区町村	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、南河内郡（太子町、河南町、千早赤坂村）
堺	所在地	〒593-8324　堺市西区鳳東町４－３９０－１　泉北府民センタービル3階
	電話番号	【育成支援室】072-274-2152　【少年育成室】072-274-2355
	担当市区町村	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、泉北郡（忠岡町）
岸和田	所在地	〒596-0076　岸和田市野田町３－１３－２　泉南府民センタービル4階
	電話番号	【育成支援室】072-438-7735 【少年育成室】072-423-2486
	担当市区町村	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡（熊取町、田尻町、岬町）

※開庁時間：平日　月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日は休み）

【育成支援室】午前9時30分から午後6時まで　【少年育成室】午前9時から午後5時45分まで